

ころであるが、特に経済成長の著しい昨今、70年代の新たな諸課題に当面するわが国にとって、科学・技術のいっそうの向上発達を図り、これを国民の福祉と生活に役だてることがますます必要になってきている。

しかしながら、政府の科学技術振興関係費の最近の動向をみると、原子力、宇宙開発等の巨大科学については、特に大幅な増額と著しい伸び率を示しているものの、大学等の研究関係経費、各省庁の試験研究関係経費等の金額と伸び率は、それらの機関で研究に従事する科学者の要請をとうてい満たしえない実状にある。また、わが国の科学技術研究費全般について、特に、このうち、政府支出割合を主要各国とのそれと比較しても、わが国の割合は低い水準にあるのが現状である。

およそ、わが国の科学・技術は、人文科学、社会科学、自然科学を問わず、明治以降、外国から導入された方法、技術に依存してきた面が少なくなかった。しかし、戦後すでに20数年を経て、国際社会において、平和国家、文化国家として大きな貢献をすべき今日、真にわが国の創造的な科学・技術の発達を期し、その伝統を確立することこそ急務といわなければならない。

そして、わが国には現在自主的な科学研究推進の意欲に燃え、科学・技術の創造的発展に大きく寄与することのできる多数の科学者が存在するが、わが国の科学技術研究振興関係経費の不足のために、外国の大学、研究機関等へ流出する研究者も少なくない。

この際、政府はその因ってきたところに留意し、科学・技術者による自主的研究を急速に促進するため、それに必要な研究経費の大幅な拡大に格段の配慮を示されるよう、本会議は特に要望するものである。

ところで、わが国の科学研究の調和ある発展、ことに科学・技術の学問的研究の推進に対して、文部省所管の科学研究振興費はきわめて重要な役割を果たしてきており、その意義は高く評価されなければならない。それゆえ、本会議は毎年、文部省所管の科学研究振興費のうち科学研究費補助金について、その総額および種目区分ごとの金額が、大幅に増額されるよう文部省に申し入れてきた。また、本会議は、さきに「科学研究計画第1次5か年計画」を勧告したが、その中で、わが国の科学研究振興に要する政府予算の画期的な増額を図ることとして、科学研究基金（仮称）の実現を強く要望しているところである。文部省科学研究費補助金は、この基金とも関連するが、最近における申請研究費総額が当該予算額の5.5倍にも達する実情にある。

したがって、この際、文部省科学研究費補助金をはじめ各省庁関係科学振興予算の画期的な増額が特に必要であり、これに関し、所要の措置が講ぜられるよう強く要望する。

中央教育審議会答申の取扱いについて（要望）

標記のことについて、本会議第59回総会の議に基づき、下記のとおり要望します。

記

本年6月に発表された中央教育審議会の答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」は、いずれも今後のわが国の教育を改革するうえで、きわめて重要な事項を示している点については、その意義を認めるにやぶさかではありません。しかし、それらの問題を解決するために提案された具体的諸方策は、全体として教育の国家統制を強めるおそれなしとしません。ことに、高等教育の改革に関する部分は、本会議第57回総会の「大学改革について」の勧告の主旨と重要な点において基本的に異なっており、それが実施された場合、創造性のあふれた学術の教育・研究の場としての大学を否定する結果になるおそれがあることを憂慮するものであります。

よって本会議は、政府が上記答申を最も慎重に取扱われるよう強く要望します。

なお、大学問題特別委員会の「大学問題についての報告」を参考として添付します。

8-64

総学庶第1782号 昭和46年12月9日

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

日本学術会議会長 江上不二夫

写送付先：経済企画庁および科学技術庁長官，法務，大蔵，文部，厚生，農林，通商産業，運輸，郵政，労働，建設および自治各大臣

科学研究5か年計画について（勧告）

標記のことについて、本会議第59回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

日本学術会議は、その本来の任務を達成するために、わが国における科学・技術の全面的発展に努力し、科学者の自主性にもとづく科学研究計画の検討を行ない、第44回総会の議にもとづき、1965年12月16日「科学研究第一次5か年計画」の勧告を行なった。この勧告は、1967年から1971年を第1期とする5年間に對し科学研究の総合計画を立案したものである。この計画の体系、諸施策、またこれに関連する研究所等の勧告は政府において一部がとり上げられただけで全体としてはまだ取りあげられていない。本会議としては、現在でも大筋としてはこの勧告が政府において取りあげられ実施に移されることを強く要望している。しかしながら、勧告後6年を経過し、わが国における内外の諸事情が変化、またその後本会議が勧告した研究所等に関連して、引き続き勧告の見直し、その再検討を行なった。その結果、大学、国立試験機関の経常的研究費の増額、計画的研究の実施、科学研究基金（仮称）については、その後の情勢の変化による修正を行ない、今回特に新しく加えたことは、基礎科学の振興について国家予算の一定の割合のものをこれにあてることを特に強調したことである。また前回の勧告に「科学研究の全領域に共通する施設研究基盤」として取り上げているもの